

FOCUS賛助会員の手続等について (2018 年度自動継続会員用)

公益財団法人計算科学振興財団賛助会員及び賛助会費規程第 7 条に定める規程の実施に必要な事項のうち、2018 年度自動継続会員の継続手続き等については以下の点、ご留意願います。

1. 2019 年度会費請求書の発行について

- ・2019 年 4 月上旬に直近の届出内容に基づき請求書を発行します(納期限:5 月末)。
- ・ご入会時に自動継続を選択いただいておりますので、改めての申込書提出は不要です。
- ・2018 年度内(2019 年 1 月～3 月)の請求書発行も可能です(事務局迄ご一報ください)。

2. 特典の適用開始について

- ・特典種別に関わらず、2019 年 4 月 1 日から直近の届出内容に基づき特典を適用します。

3. 申込内容の変更について

- ・年度切替時に次年度(2019 年度)の内容を変更する場合は、財団 HP から所定の変更届をダウンロードし、必要事項を入力の上、2019 年 3 月末日迄に賛助会員事務局までメールにて届出ください。
- ・年度途中に申込内容に変更が生じた場合も、所定の変更届を適宜ご提出ください。

「FOCUS スパコン利用料充当特典」適用についての留意点

※年度切替時に適用内容を変更する場合、変更届には変更分だけでなく 2019 年度に適用する全課題 ID・口数をご記入ください。

※年度途中では一旦適用した課題・口数を別課題に適用することは出来ません。

※年度途中で既適用課題、別課題に口数を追加することは可能です。変更届にて届出ください。

※適用課題と割当口数が未定の場合は、決定次第、変更届にて届出ください。(課題が一つであつても届出がない限り適用できません。)

4. 退会について

- ・年度切替時に次年度(2019 年度)への自動継続を希望しない場合は、財団 HP から所定の退会届をダウンロードし、必要事項を入力の上、2019 年 3 月末日迄に賛助会員事務局までメールにて届出ください。
- ・年度途中に退会をご希望される場合も、所定の退会届を適宜ご提出ください。但し会費はいかなる理由があつても返還できませんので、ご注意ください。

5. 領収書の発行について

- ・領収書は原則発行しません。必要な方は別途事務局までご連絡ください。
- ・寄付(非課税扱)会員に対しては非課税扱いの領収書を発行します。